

## 准フォレスター研修の開講式について

- 林野庁では、木材自給率50%の達成を目標として掲げた「森林・林業再生プラン」の実現に向けて、森林・林業に係る現場技術者を計画的に育成するため、今年度から新たに准フォレスター研修を実施します。
- 「森林・林業再生プラン」を実現するため、市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定等森林計画制度の運用を現場で担う市町村を技術面から支援するため、高度な知識・技術と豊富な実務経験を有し、長期的視点に立った森林づくりを計画・指導できる技術者をフォレスターとして平成25年度以降に認定を開始することとしています。
- フォレスターの育成・認定には一定の期間を要することから、フォレスターが育成されるまでの間、市町村を技術面で支援する人材が必要であるため、平成23年度から都道府県職員や国職員等について、准フォレスター研修を平成27年度まで実施し、毎年400人程度を准フォレスターとして育成することとしています。
- 平成23年度の准フォレスター研修は、全国7ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国、九州）ごとに実施され、東北ブロックでは盛岡署管内において、2グループに分けてそれぞれ5日間の研修2回（計10日間）を、8月29日～11月11日までの期間に実施することとしています。
- 本研修の開始に当たり、下記のとおり開講式を行いますのでお知らせします。
  - 1 日 時 平成23年8月29日（月）13時～
  - 2 場 所 いわて共済ビル 4階第3会議室  
盛岡市中央通三丁目4-3 TEL 019-651-8821
  - 3 式次第
    - ・開会
    - ・矢部東北森林管理局長挨拶
    - ・岡田岩手大学農学部教授（林政審議会会長）挨拶
    - ・閉会

担当：東北森林管理局計画部 企画官 片岡 操  
〒010-8550 秋田市中通五丁目9番16号  
TEL 018-836-2053 FAX 018-836-2012